

北上市公契約規則の一部を改正する規則

北上市公契約規則（平成30年北上市規則第42号）の一部を次のように改正する。
別表を次のように改める。

別表（第2条関係）

日本現代詩歌文学館
北上市文化交流センターさくらホール
北上市スポーツ施設条例（平成3年北上市条例第83号）第2条に規定する施設
北上総合運動公園スポーツ施設条例（平成25年北上市条例第37号）第2条に規定する施設
北上市憩いの森
ふるさと体験館「北上」
北上市みちのく民俗村
展勝地レストハウス
サンレック北上
北上市産業支援センター
北上市営住宅条例（平成9年北上市条例第22号）第3条に規定する施設
展勝地公園

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。